

<p>学 校 名</p>	<p>佐賀大学教育学部附属特別支援学校</p>		
<p>1 前年度 評価結果の概要</p>	<p>①円滑な学校運営・・・校内体制の改革(校務分掌の整理・再編等)については、全職員が意識改革をできているとは言えない。特に3人担任制から2人担任体制になったことへの不満が残っている。(その分、一人ひとりの校務分掌業務は削減されているはずである。)次年度も引き続き校内体制改革を進めていく一方、職員一人ひとりに対して今まで行ってきた業務の見直しを求めていく。良い伝統は残し、改善すべき点は改善していく。</p> <p>②教育課程の研究・・・昨年度から、カリキュラム・マネジメントの一環として、附特システムについて研究し、全国大会での発表を行った。研究の途上であったが、校外の研究者の方からは、新しい取り組みであり、今後の発展をのぞむという意見をいただいた。それをふまえ、次年度以降、教務部との連携を図りながら教育課程が児童生徒の指導に反映され、その評価が、また教育課程にフィードバックしていくような、さらに発展した附特システムの完成に向かって研究に取り組んでいく。</p> <p>③センター的機能の充実・・・四附属学校園間における特別支援教育についての情報共有や巡回相談の実施については概ね認知されている。次年度以降は、さらに附属教育実践総合センターとの連携や代用附属(本庄小、西与賀小、城西中)への働きかけを検討していきたい。それをベースにして、特別支援教育の研究拠点校としてのセンター的機能の充実を図っていく。</p>		
<p>2 学校教育目標</p>	<p>児童生徒の現在ならびに将来の身辺生活・社会生活および職業生活における適応能力を育成する。</p>		
<p>3 本年度の重点目標</p>	<p>◎ 円滑な学校運営 ◎ 教育課程の研究 ◎ センター的機能の充実</p>		
<p>4 重点取組内容・成果指標</p>			
<p>評価項目</p>	<p>取組内容</p>	<p>成果指標 (数値目標)</p>	<p>具体的取組</p>
<p>(1)円滑な学校運営</p>	<p>○学部間の連携と協力体制の整備</p>	<p>○会議は計画的に実施され学校運営は工夫、改善されていると思う職員が80%以上 ○本校に通わせてよかったと思う保護者が80%以上</p>	<p>・毎週1回主事会を行い、3学部の連携を密にするとともに、分掌部会を月1回行い、学校全体の運営を円滑にするなど、教職員全員で学校教育目標に向け一致協力できる体制を構築する。 ・学校・学部・校務分掌の教育方針や教育目標を意識した取組を行うよう、学部会などの機会に各担任へ周知・啓発を行う。</p>
	<p>○業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減</p>	<p>○時間外勤務上限を、月42時間以内とする。</p>	<p>・全職員が、協力し協働体制によって校務に当たる。 ・計画的に会議を設け、会議資料は会議前日までには参加者に配付し、会議時間の短縮化を図る。 ・年間の年休取得日数10日以上を全職員が達成する。</p>
	<p>○開かれた学校づくり</p>	<p>○学校の情報を積極的に発信していると思う職員が80%以上 ○学校は、地域や関係機関と連携を十分にとっていると思う保護者80%以上</p>	<p>を発行したりするなど、情報を積極的に発信する。 ・地域の方々や、地域社会との関わりを深め、積極的な社会参加を行う。 ・障害者スポーツ大会やアビリンピック大会への参加を推進する。 ・附属小学校、本庄小学校及び附属中学校との学校間交流を実施するとともに、地域との交流として本庄公民館との交流を定期的に行う。</p>
<p>(2)研修・研究</p>	<p>○校内研究の推進</p>	<p>○新学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域のモデル校となるよう研究に取り組んでいると思う職員が80%以上 ○実践や研究をとおり、「特別支援教育の専門性が向上した」と回答する教職員80%以上</p>	<p>・カリキュラム・マネジメントをテーマとした校内研究において、学部間のつながりを意識した取組を充実し、一貫した教育課程の編成に努める。 ・研究授業を行い、学習計画や評価の在り方についての検討を深める。</p>
<p>(3)センター的機能の充実</p>	<p>○効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実</p>	<p>○コーディネーター会を3ヶ月に1回程度、定期的開催する。</p>	<p>・四附属学校園コーディネーター等研修会を実施し、特別支援教育についての情報共有や理解啓発を図る。 ・必要に応じて、附属幼・小・中学校への巡回相談を実施する。</p>
<p>(4)教育実習</p>	<p>○教育実習の充実</p>	<p>○大学と連携し、教師としての高い志と豊かな人間性をもった教員養成に全職員で取り組む。</p>	<p>・児童生徒の特性を踏まえた指導・支援やチーム・ティーチングに関する資質の向上に努める。 ・実習に関する手引きの再検討を行う。</p>
<p>(5)学力の向上</p>	<p>○児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学びの定着</p>	<p>○教育課程や指導計画に基づいて、適切に各教科、領域の指導及び評価ができたと思う教職員80%以上 ○児童生徒の発達段階等に応じた指導・支援が行われていると思う保護者80%以上</p>	<p>・個別の指導計画の作成・活用において、以下に取り組む。 (1)児童生徒の発達段階を踏まえた的確な実態把握を行い、達成可能な目標を設定する。 (2)各教科、領域の評価を適切に行い、通知表として保護者に向けて児童生徒の成長を丁寧に伝える。</p>
<p>(6)いじめの問題への対応</p>	<p>○いじめ・体罰の未然防止、早期発見、早期対応体制の充実</p>	<p>○いじめ・体罰防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教員100%以上 ○学校(教師)の対応は子どもをよく理解し、丁寧に適切であると思う保護者80%以上</p>	<p>・年2回(9月と1月)いじめについてのアンケート、職員の指導に関するアンケート(保護者による回答)の実施する。 ・いじめの対応についての研修・会議を年間に2回以上行う。</p>
<p>(7)進路指導</p>	<p>○一人一人のニーズに応じた職業教育、進路学習の充実</p>	<p>○高等部では、企業や事業所、関係機関と連携し、年間2回、生徒・保護者のニーズに合った就業・施設体験先を選定する。高等部3年生の進路希望を100%達成する。 ○進路に関する情報が分かりやすいと思う保護者80%以上にする。</p>	<p>・進路希望調査や進路相談、担任との情報交換や情報共有を密に行い、生徒・保護者のニーズを的確に把握する。企業や事業所、関係機関と日頃から情報共有を図り、就業・施設体験の受入について協力体制を築く。 ・年度初めに「進路のしおり」を配布したり、学校だよりで進路に関する情報を掲載したりする。また、必要に応じて進路相談や事業所見学を設定する。</p>
<p>(8)防災・危機管理体制の充実</p>	<p>○生命・健康を守るため、危機管理意識を高める</p>	<p>○防災・防犯に対する意識を高め、緊急時に安全かつ適切な行動が取れるよう、訓練を年3回行う。 ○学校は清掃や片付けが行き届き、安全面に配慮がなされていると思う保護者80%以上</p>	<p>・年2回の自転車点検や長期休業明けの登下校指導や学部毎の交通安全教室を行い、日々の交通安全の意識付けを行う。 ・防災について家庭と連携して取り組むために引き渡し訓練の打合せを綿密に行い実施する。 ・防災・防犯訓練の前には職員研修の時間を設け職員の意識を高める。 ・定期的に(月1回)校内安全点検を実施する。</p>